

29年9月1日

No.133

発行

一般社団法人  
練馬西青色申告会

ねりま西

## 青色だより

〒178-0063 東京都練馬区東大泉4-16-3 電話 5387-6211 FAX 5387-6222



## 着任のご挨拶

練馬西税務署長 平川 伸一

残暑の候、練馬西青色申告会会員の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

私は、この度の人事異動により財務省財務総合政策研究所から参りました平川でございます。前任の小川署長同様ご高配を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

青木会長をはじめ、練馬西青色申告会の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

貴会におかれましては、平成3年5月の発足以來、誠実な納稅者団体として、一貫して青色申告制度の普及・定着や納稅道義の高揚に取り組まれ、記帳指導、研修会や租稅教室の開催など、幅広い活発な事業活動を通

じて、申告納稅制度の健全な発展に大きく貢献されていると伺っております。

これもひとえに、役員及び会員の皆様並びに事務局の皆様のご努力の賜物であり、皆様の熱意ある活動に対しまして、深く敬意を表します。

また本年は、練馬西青色申告会が一般社団法人として新たなスタートを切った年でございます。今後も引き続き、青木会長を中心には、魅力ある会活動を開かれますことを、心よりご期待申し上げる次第であります。

制度の円滑な実施に向けまして、周知・広報に取り組んでいきますので、ご理解、ご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

さて、私ども国税組織に課せられた使命は、「国の活動を支える歳入を確保するために、納稅者の自發的な納稅義務の履行を適正かつ円滑に実現すること」であります。そのためには、納稅組を進める一方で、適正・公平

な賦課徴収の観点から、悪質な納稅者には厳正な態度で臨む所存であります。



## ◆ 税務署 人事異動

転出	職名	御氏名	転出先
	署長	小川 峰夫	退職
	総務課長	柳田 啓市	足立(総務 総務課長)
	個人課税1統括官	市原 哲衛	麹町(個人特官)
	個人課税2統括官	古野 浩晃	東村山(個人4統括官)
	個人課税3統括官	中島 文彦	財務省
	個人課税第1部門指導上席	田口 隆彦	荒川(個人上席)

転入・留任	職名	御氏名	前任地
	署長	平川 伸一	財務省(財務総合政策研究所)
	副署長	池田 誠	留任
	総務課長	河村 真紀	武蔵府中(徴収1統括官)
	個人課税1統括官	板垣 和彦	玉川(個人特官)
	個人課税2統括官	浅見 光浩	小石川(個人2統括官)
	個人課税3統括官	根本 幸一	豊島(個人上席)
	個人課税第1部門統括上席	伊東 智之	留任
	個人課税第1部門指導上席	樋口 彰人	川崎北(個人上席)

事業者は早めに理解しておかねば、

2年後にある事になるやも知れず

現行の免税事業者はその時になり、  
おおわてをしても

手遅れになるやも知れず

インボイス制度（適格請求書発行制度と言います）によつては免税事業者制度を利用できなくなるやも知れず



練馬西青色申告会 会長  
青木 泉

かなりの負担になるのは必須。  
しかしこれもある程度の期間  
があれば、国民性の賜物でどうにかこなしてもらえるだろ  
うし、そうしてほしいと考え  
ているのが政府。

適格請求書発行制度とは、  
事業者が免税事業者から仕  
事から心配は無いと考  
いるのが会長。

現実的に考えて、青色申  
告会の会員であれば青色申  
告会がそのお手伝いを致す

事から心配は無いと考  
いるのが会長。

控除を行なうことができな  
い制度。

『おたくから仕入れると申  
告の時に消費税を含め支  
払った証明が出来ないから、  
当方大損になるのでこれから  
は課税事業者から仕入れ  
るので申し訳ない。』と断  
られたことは必須となる。

（詳しくは機会をつくって全  
文を記載したいと考えてい  
ます。）

が、しかし今回の税制改  
正は従来の免税事業者に  
とって死活問題になる可能  
性を含んでいると会長を含  
め上部団体である（一社）  
東京青色申告会連合会は考  
えている。

これを回避する手立ては  
ただひとつ。税務署に課税  
事業者になる旨の申請をし  
て、課税事業者になること

たが、飲食料品販売の商  
いをされている事業者は販  
売品目によつては消費税  
8%となる軽減税率制度の  
適用で、その事務整理を含め  
それがインボイス制度で  
あり、適格請求書発行制度の  
のみ。

これは、免税事業者であれ  
ば適格請求書発行が出来な  
いという事。

これはあまりにも無慈悲  
であり、高齢事業者は廢  
業してしまうのではないか  
と、（一社）東京青色申告会  
連合会はつぎのように主張  
している。

○免税事業者制度を廃止す  
ることにより、すべての事  
業者を課税事業者とする。  
併せて、小規模事業者に対  
する申告不要制度を創設す  
ること。

紋切型の文章になりまし  
たが、理解していただける  
ようにと考えたもので、ど  
うぞご理解いただけますよ  
うお願いを致します。

（会長）

現行の8%から消費税は平  
成31年10月から10%に引き上  
げられる事、そして軽減税率  
も併せ導入される事など、青  
色申告会はもちろんのこと行  
政もその周知に努力中。

消費税が8%から10%へ税  
率が上つても、その計算は確

## 第五回

# 「住民税・国保・後期高齢のしくみについての講習会」

七月二十八日（金）午後二時から、昨年に引き続き練馬区役所職員の皆さまの協力を頂き「住民税・国保・後期高齢のしくみについての講習会」を開催しました。猛暑のなか15名のご参加を頂きました。

練馬区役所職員を代表して税務課管理係長松本義行様のご挨拶で始まり、住民税の説明を税務課区税個人係主事の石黒雄介様より、「区税つうしん」の冊子を中心に住民税の概要から住民税と所得税の違いについてのお話。また、恒例になりました住民税の基本的な計算を行いました。

続いて、国保については、こくほ給付係主任主事加瀬彩香様から、高額療養費の支給と限度額適用認定証のお話を頂きました。

ポイントとしては、高額療養費の計算対象になる一部負担金の基準は、①月ごと、人ごと、医療機関ごとに計算②同じ医療機関でも入院・外来・医科・歯科は別計算③保険適用分のみで計算。以上がポイントでした。

続いて、こくほ資格係主事豊藏久美子様から、国民健康保険料の計算方法について、保険料の計算例を

元に説明がありました。平成29年度の基礎分保険料の所得割は、昨年に比べ0・61%の引上げ、最高限度額は、昨年度と同様でした。

また、70歳になる誕生日の翌月から75歳の誕生日の前日までの方に高齢受給者証が発行され、二部負担金の負担割合は、2割（特例により一割）と3割があり、同一世帯の70歳以上上の国保加入者を対象に判定される。ということでした。

続いて、後期高齢者医療制度について、後期高齢者資格係主事高倉正裕様から、平成20年4月1日から、老人保健制度に代わり、後期高齢者医療制度が始まったお話から、医療機関等にかかるときの自己負担割合が1割と3割の二種類だが世帯単位で判定されるなどのことでした。



講習会風景

### 会社を元気に！／中退共の退職金制度

国が掛金の一部を助成  
管理がカンタン  
詳しくはホームページをご覧ください  
中退共 検索

独立行政法人勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部  
TEL (03) 6907-1234

### マル経融資のご案内

～小規模事業者経営改善資金～

※融資限度額：2,000万円  
※返済期間：運転資金7年以内  
設備資金10年以内

平成30年3月31日の日本政策金融公庫受付分までです。

■利率：1.11%（平成29年8月9日現在）  
※担保・保証人不要（保証協会の保証も不要）  
※他に練馬区の利子補給40%（3年間）  
※利用できる方：従業員20名以下  
(宿泊業、娯楽業以外の商業・サービス業は5名以下)  
※1年以上事業を行っている方  
※飲食業の設備資金も利用可能

△本融資は商工会議所の推薦で日本政策金融公庫より事業資金として貸し出しされます、審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

窓口専門相談 本相談は、経営に関する相談に限定しております。  
会員・非会員の方問わず利用できます。

法律相談 毎月第1金曜日 午後1時～4時（30分単位）  
相談員：弁護士 相談無料

税務相談 1月～3月 每月第1～第4火曜日（3月第3、第4火曜日除く）  
4月～12月（8月休）毎月第2火曜日  
午後1時～4時（30分単位）相談員：税理士 相談無料

問い合わせ先 東京商工会議所練馬支部  
練馬区練馬1-17-1 Cocconeri 4F 国民・産業プラザ内  
TEL：3994-6521 FAX：3994-6589

## 青色申告会 推奨会計ソフト 「ブルーリターンA」体験講習会開催

平成29年7月31日（月）・8月1日（火）2日間に渡り青色申告会館にて会計ソフト「ブルーリターンA」の体験講習会を開催しました。2日間で5名の方にご参加いただきました。

講習内容は、複式簿記の基本的な仕組みを一通り説明し、それから「ブルーリターンA」の入力を体験していただきました。

「ブルーリターンA」には日々の取引の入力の仕方として4つの入力の仕方があります。その中でよく使われる帳簿入力を中心に、練習問題を用いて入力を体験していただきました。

その後、仕訳の修正・削除の仕方や複雑な取引の際に使う複合仕訳の仕方を確認し、最後に帳票出力の仕方・データの保存の仕方を説明し、講習終了となりました。

2時間の講習会でしたが、参加された皆様には大変熱心に受講していただきました。

ブルーリターンAは全国青色申告会総連合が開発しているソフトで、サポートがしっかりしており当会が推奨しているソフトです。会計ソフトの使用をご検討の方は10月・12月にも体験講習会を開催しますのでぜひともご参加ください。 武藤

### 今後の「ブルーリターンA」講習会開催日程

#### 【体験講習会】

10月3日(火) 午前10時～12時  
10月4日(水) 午後2時～4時  
12月1日(金) 午前10時～12時  
12月1日(金) 午後2時～4時

#### 【決算整理講習会】

12月8日(金) 午前10時～12時  
12月8日(金) 午後2時～4時

青色会員  
親睦旅行

## 「うるわしき日本の古都・奈良と伊勢志摩を堪能する欲張りの旅」に参加して

6月22日から3日間青色国内旅行に、9年ぶりに参加しました。当会は第7便の出発で、総勢31名の参加者でした。

梅雨時でしたが、前日までの風雨がまるでウソのように吹き飛ばされ、みごと晴天になり、東京駅から一路京都へ向かいました。

京都駅で、無事バスに乗り込み、初めは「あじさい」で有名な三室戸寺でした。見事なあじさいで満喫のあとは、喜撰茶屋で昼食「京都名物」を堪能、湯豆腐が美味しかったと好評でした。続いて10円玉で有名な国宝であり世界遺産の平等院「鳳凰堂」の見学でした。

A班B班C班に分かれボランティアガイドさんの誘導で見学しました。オプションでしたが、団体旅行ではなかなか見られない鳳凰堂内部も見ることができ満足でした。

これで京都とお別れして、奈良の「東大寺」に向かいました。こちらも国宝であり、世界遺産です。本尊の盧舎那仏は、毘盧舍那仏（びるしなぶつ）とも呼ばれ、世界を照らす仏・光り輝く仏の意味である。とのことでした。奈良公園で名物の鹿と一緒に記念撮影をして、奈良駅前にあるホテル日航奈良で夕食を堪能しました。

二日目、聖徳太子が建立した世界遺産の斑鳩の寺とも呼ばれている「法隆寺」を見学しました。聖徳太子の生母穴穗部間人皇女（あなほべのはしひとのひめみこ）ガイドさんの早口言葉が印象的でした。

昼食は、待望の松坂牛です。読み方は、「まつさかうし」が正しく、とても美味しかったと皆さんに好評でした。昼食のあと伊勢神宮下宮をお参りして、あご湾クルーズに向かいました。穏やかな日和だったので、あご湾も穏やか、人も穏やか、あご湾遊覧船エスペランサであご湾の島々を眺め、

真珠養殖所を途中下船して見学。クルーズの後は、「伊勢志摩サミット」の舞台となつた賢島宝生苑へ向かいました。

二日目の夕食は、恒例の青色国内旅行大宴会が開催され、ラッキー抽選会では、最高齢92歳の井上さんのお話もあり、カラオケ等で盛上りました。宝生苑は、風呂良し、眺め良し、食事良しでした。

最終日は、一見が浦・夫婦岩をお参りして、パールファルコ伊勢店で、真珠が出来るまでをスライドで見学し、いざ買物。殿方は、ハラハラしながらお付合いされている様子は、なんと羨ましい光景でした。次は、伊勢神宮の内宮参拝です。五十鈴川で手を清め、お参りしました。御足の不自由な方が、車椅子を押して、先頭を歩く姿には圧巻、元気を頂きました。伊勢神宮内宮観光の後は、岩戸屋さんでの伊勢名物伊勢うどん、手こね寿司等を頂き、おかげ横丁を散策しました。

今回の旅行は、皆さまのおかげで、怪我もなく、お天気にも恵まれ、最高の旅行となりました。特に「着物を多くの

方々に広めたい」というお気持ちで、和装でご参加された方、最高齢92歳の方等々、「このままずっとこのメンバーで旅行していく」というお気楽な方等々、このままずっとこのメンバーやお天気など、思ふ晴ららしい方々と一緒にさせて頂きましたことに深く感謝でございます。

是非来年の青色旅行にもご参加お願いします。またご一緒できる日を楽しみにしております。

事務局

高橋



奈良公園にて記念撮影

## 手芸・蝶々クリップ

6月29日（木）、女性部文化教室を開催しました。参加人数は15名でした。

今回は、洗濯ばさみと小さな布で蝶型のクリップを作りました。指導は、当会女性部の加藤久美子部長にお願いしました。

あらかじめ寸法通りに切った布を二つ折りにして周りを紐ごと縫つていき、ひっくり返して洗濯ばさみを入れます。絹など柔らかい布の方が仕上がりが綺麗になるようです。紐の付け方など見た目よりも作業が難しい部分もあり、一つ目には時間が掛かりましたが二つ目からは簡単に作れました。みなさんも、布と紐の色合わせに悩んだりしながら楽しく作られていたようです。一人では面倒でない針仕事も、みなさんとお話ししながらだと楽しく仕上げられました。参加された皆様、お疲れさまでした。

事務局 高倉

### 女性部・青年部では 部員を募集しています

- ◎ 女性部部員募集中……担当 高倉 女性部の活動にご賛同・ご参加いたただける方。
- ◎ 青年部部員募集中……担当 武藤 女性であれば年齢制限はありません。
- ◎ 青年部部員募集中……担当 武藤 異業種交流したい方、ボランティアに興味がある方。

お問い合わせは担当者までどうぞ  
問です。  
30代までの会員（専従者可。）性別不

03-5387-6211

### 事務所休業のお知らせ

平成29年10月10日(火)は役員研修のため事務所を休業させていただきますので宜しくお願い致します。